



目次 今月の主な内容

税務課からお知らせ…………… 6
 所得税確定申告・住民税申告について
 平成28年度 軽自動車税の税率変更について ほか

健康福祉課からお知らせ …… 8
 申告に係る要介護（要支援）認定者の所得控除について
 高額介護サービス費の手続きはお済みですか？

林業に興味のある方へ！（研修生募集）…………… 16

玖珠清掃センターから可燃ごみについてのお願い …… 17

農林課からお知らせ …… 18
 トウガラシ栽培者募集
 土壌診断をしてみませんか？
 農業施設への投資の勧誘にご注意！

新年のあいさつ …… 4
 健康診査は受けましたか？、国保について …… 9
 九重の教育Q&A …… 10
 人材育成事業「視察研修レポート」 …… 11
 シリーズ「障がい福祉」、九重ふるさと自然学校 …… 12
 図書館だより …… 13
 歳時記、ふるさと文化財探訪 …… 14
 ハート降る♥ここのえ、心の扉 …… 15
 暮らしの情報 …… 16
 休日当番医、人の動き ほか …… 19

2月

町長と語る ふれあいタイム

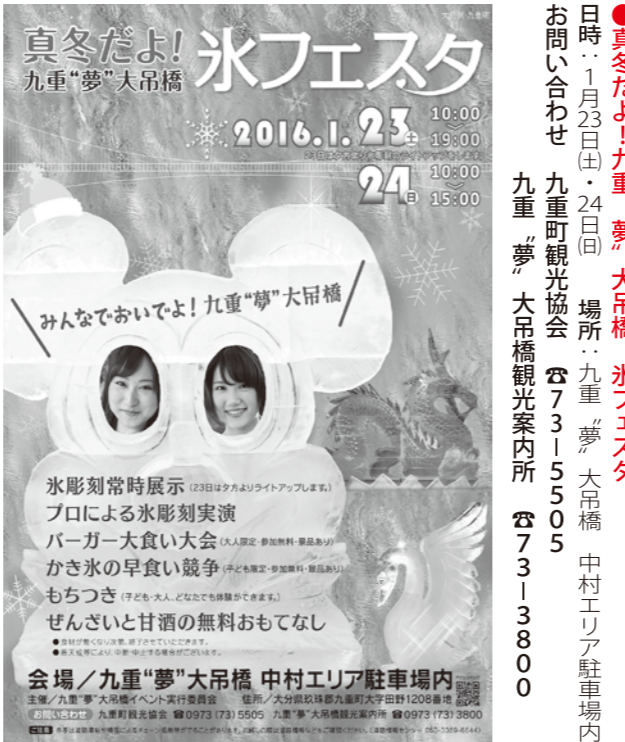
2月13日（第2土曜日）
2月27日（第4土曜日）
 時間：午前10時～午後4時
 場所：役場2階町長室
 お気軽においでください。

前売券 取扱所	【九重町】スーパー本松屋、コンビニ 二エンス梅木	前売券	（一） 3,000円 （中） 2,000円 （小） 1,500円
	【玖珠町】都久屋書店、スガタ文具店、C D 屋アサダ、大根屋書店、グリーン ガーデンハウス風香の里	当日券	（一） 3,500円 （中） 2,500円 （小） 2,000円
お問い合わせ	劇団はぐるま座 ☎083-254-0516		

町づくり会議委員募集！

九重町では住民のみなさんが主役のまちづくりを進めています。そこで、町の様々なことについて議論をしていただく「町民が考える九重町町づくり会議」の委員を募集します。住民参画による協働のまちづくり、自律のまちづくりを進めていくためにも、とてもやりがいのある仕事です。対象は20歳以上で、町政に対する積極的な参加意思があり、まちづくりに対する意欲がある方です。任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間とし、若い方や女性の方の積極的な申込をお待ちしています。

申込期限：3月4日（金）まで
 募集人員：6名以内
 申込み・お問い合わせ
 企画調整課 自律のまちづくりグループ ☎76-3807



真冬だよ！氷フェスタ
 九重“夢”大吊橋

日時：1月23日（土）・24日（日）
 お問い合わせ
 九重“夢”大吊橋観光協会 ☎73-5505
 九重“夢”大吊橋観光案内所 ☎73-3800

●真冬だよ！九重“夢”大吊橋 氷フェスタ
 日時：1月23日（土）・24日（日）
 場所：九重“夢”大吊橋 中村エリア駐車場内
 お問い合わせ ☎73-5505

氷彫刻常時展示（23日はタカラライトアップします）
 プロによる氷彫刻実演
 バーガー大食い大会（大人限定・参加無料・景品あり）
 かき氷の早食い競争（子ども限定・参加無料・景品あり）
 もちつき（子ども・大人、どなたでも参加いただけます）
 ぜんざいと甘酒の無料おもてなし

会場／九重“夢”大吊橋 中村エリア駐車場内
 主催／九重“夢”大吊橋イベント実行委員会 協賛／大分県玖珠郡九重町大字田野1208番地
 お問い合わせ 九重町観光協会 ☎0973-73-5505 九重“夢”大吊橋観光案内所 ☎0973-73-3800

九重町で開催される行事（1月）



動けば雷電の如く
 劇団はぐるま座公演

日時：2月26日（金）
 開場午後6時 開演午後6時30分
 場所：くすまちメルザンホール

●動けば雷電の如く（劇団はぐるま座公演）

幕末激動の時代、新しい日本をめざして若い命を燃やした高杉晋作と維新革命の原動力となった農民・町人・商人。彼らの熱いたたかきを描いた感動の物語。

お問い合わせ 劇団はぐるま座
 ☎083-254-0516

玖珠町で開催される行事（2月）

『悩まず どんとこい労働相談』

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料でお受けします。秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

- 期間 2月1日（月）～2月7日（日）
- 受付期間 平日 午前9時～午後8時（来所の受付は午後6時30分まで）
 土・日 午前9時～午後5時（来所の受付は午後4時まで）
 ※土・日曜日の来所の場合の出入り口は県庁舎本館裏玄関

- 相談の方法
- ・電話相談 097-536-3650（相談専用ダイヤル）
 097-506-5251
 097-506-5241
- ・来所相談 大分県労働委員会事務局（大分県庁舎本館7階）

※上記の期間以外でも、平日（午前9時～午後5時）であれば、随時労働相談を受け付けています。

- お問い合わせ 大分県労働委員会事務局
 ☎097-506-5251

冬の脳卒中・心臓病を予防しよう！！

冬場は脳卒中や心臓病に注意が必要です。その要因の1つに冬の寒さがあげられます。

気温が下がると末梢血管が収縮し血圧を上昇させます。寒冷刺激により急激に血圧が上昇することは、脳梗塞や心筋梗塞の引き金になることがあります。

食事・適量のお酒・適度な運動はもちろん温度差にも留意することが大切になります！

～脳卒中、心臓病を予防する生活～


- ★脱衣所・浴室は暖めておく
 入る前にシャワーで浴室全体を温め、手足の先→体と下から順にかけ湯をしてから湯船につかりましょう。
- ★お風呂の温度は低めに
 38～40℃が目安です。お湯の温度が高いほど、血圧も急上昇する傾向があります。
- ★トイレ・便座を暖めておく
 体を急に冷やさないようスリッパなどの使用もよいです。
- ★水分補給を
 空気の乾燥から冬も脱水になります。就寝前・起床後、入浴の前後はコップ1杯の水分を摂りましょう。
- ★適度な運動は血液の循環を促します
 高血圧だけでなく糖尿病や高脂血症を予防、または重症化するのを防ぎます。激しい動きを伴うスポーツ、強度の筋力トレーニングは避けましょう。

- 塩分の摂取は控えめに
- 食べ過ぎや糖分・脂肪分の摂り過ぎにも注意
- お酒は適量以内に努める：過度の飲酒は脱水症状を引き起こします
- その他、たばこやストレスも脳卒中の危険因子です



★地域のみんなで健康に!!
「TUNAGU」
 ～地域をつなぐ、世代をつなぐ～ 講習会

みんなで一緒に健康づくりの学習、その後、調理実習をします。
 日時：平成28年1月28日（木）
 午前10時～午後1時
 場所：九重町保健福祉センター
 内容：「子どもに正しい食習慣」「減塩と野菜摂取で生活習慣病予防」調理実習
 定員：20～30名（お子さん一緒でも大丈夫です ※託児1歳～対応します）
 主催：九重町食生活改善推進協議会
 申込期日：平成28年1月22日（金）
 申込み・お問い合わせについては下記センターまで。



お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

迎春



九重町長 坂本 昭昭

あけましておめでとございます

町民の皆様におかれましては、新たな希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心より慶び申し上げます。旧年中は、町政のさまざまな分野にわたり、皆さまのあたたいご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。年頭にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。昨年を振り返ってみますと、まず、戦後70年という節目の年でございました。先の大戦は、戦死者300万人以上という日本史上最悪の出来事として歴史に刻まれています。「戦争は最大の人権侵害」であると言われ、まさに、生きる権利を奪うものであります。私たちが当たり前のように享受している平和は、この戦争によって、心ならずも命を落とされた方々の犠牲の上に築かれていることを、ひとときも忘れてはならないとあらためて痛感した年でありました。そして、自然災害の猛威がますます迫っていると感じた年でもありました。幸いにして、九重町は台風、豪雨、地震などの大きな被害はありませんでしたが、全国各地では、季節を選ばない強風、豪雨により甚大な被害がありました。

特に、日本列島における火山活動が活発化しており、一昨年9月の御嶽山（長野・岐阜県境）の噴火から、昨年は、鹿児島県・口永良部島や桜島、神奈川県・箱根山、熊本県・阿蘇山など噴火警戒レベル5に達した地域もあり、活火山を有している本町にとっては、まさに「対岸の火事」ではありません。登山者や観光客の避難計画策定など、安全対策の強化・体制づくりを急がなければならぬと現在準備を進めております。

このような中、昨年は、地方創生元年と位置づけられ、地方自治体は国の地方創生施策に基づき、人口減少や雇用創出などの対策を示す地方版総合戦略づくりを進めてきました。多くの自治体では「策定までの日程が急すぎる」など懸念の声も相次ぎ、本町でも時間のない中、独自の戦略づくりで苦慮いたしました。庁内で組織する戦略本部で原案を作成し、有識者や各分野から推薦された方々で構成する審議会での審議を経て、議会から提言、町民の皆様にはパブリックコメントとして多くの意見をいただきました。その後、再び審議会において検討を行い、昨年10月に「九重町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。この総合戦略では、2040年までを見据えて、現状の把握と分析、課題の洗い直し、目指すべき将来の方向性、そして、今後5年間の目標と計画を定めました。安心して子育てができる環境づくりや雇用の創出、誰もが住み続けられる「九重町の将来像」に少しでも、少しでも早く近づけるよう皆様と協働していきたくと考えております。



▲菅原バイナリー発電所

2月には、町制施行60周年記念を祝うイベントを開催しました。合併せず単独のまちづくりを進めて10年でもあり、これからのまちづくりや田舎を守りどのように持続・発展していくかなどをテーマに、日本総合研究所の藻谷浩介氏による記念講演や、町民自ら手がけた創作劇「麻生観八翁物語・笑門く積善の家に余慶あり」の公演などを行い、町の発展に寄与した先達の思いとこれからのまちづくりへの課題を町民の皆様と共有し、70年に向けた新たな出発の日となりました。

6月には、菅原バイナリー発電所が稼働いたしました。この発電所は、自治体と民間企業の協働による全国初の地熱発電事業です。町は地熱井所有者であり、地熱資源提供の対価として新たな使用料収入を得ることとなりました。この収入を今後の町の振興に役立てていきたいと考えています。



▲タダ原湿原

7月には、タダ原湿原がラムサール条約に登録されて10周年を迎えることから、記念事業として九州で初めてとなる「KODOMORUMSAIL」を開催し、関係者や全国から集まった子どもたちと湿地の恵み、湿地の価値を学習する機会となり、野焼きなどの自然環境を守るための地道な活動が重要であることを再確認したところです。また、8月には同じく長者原で、今年の「山の日」制定における記念のプレイベントが開催され、全国にくじゅうの大自然の素晴らしさをアピールする機会となりました。関連事業として、くじゅうの雄大な自然と美しさを紹介した「坊がつる讃歌」を後世に引き継ぐため、有志の方々が中心となり歌

碑が建立されました。募金につきましては、町内外から多くの方に賛同いただきましたことに感謝を申し上げます。

10月には、3人目の町民栄誉賞受賞者が誕生いたしました。8月の柔道世界選手権において、女子78kg級に出場した菅原出身の梅木真美さんが、見事に優勝という快挙を成し遂げ、町民に感動と勇気を与えてくれました。そして、オリンピックに出場したいという梅木さんの思いが、今夢を拓こうとしています。私たちはそれを見守り、もし、その「夢」が叶ったならば、町を挙げて皆さんと共に応援をしていきたいと考えております。



▲梅木真美さん



▲町民栄誉賞受賞

また、その他のスポーツにおいてもうれしいニュースが飛び込んできました。田野出身の篠原真理亜さんは、日本プロゴルフ協会のプロテストに最年少で一発合格し、プロゴルファーとなりました。ママさんバレーボールチームの玖珠ビューティーは全国大会に出場、玖珠ラグビーフットボールチームは、全九州クラブ・実業団大会優勝と九州トップリーグ出場権の獲得など、このような素晴らしい活躍は、町を明るく、元気にしてくれています。



▲総合子ども園（仮称）

さて、本年は申年です。干支の十二支は、農作物の成長の過程を12段階で表した意味をもっているといわれています。「申」は、「伸ばす」という意味合いがあり、「草木が十分に伸

びきり、実が成熟して香りと味がそなわり固く殻におおわれていく時期」と言われ、まさに収穫の時期です。本年が、農業だけではなく、様々な分野で実り多き年であることを願うばかりです。

その一つとして、本年は、総合子ども園（仮称）が4月に開園します。これまで、4地区8か所の園の統合を進め、昨年は飯田地区を、そして、本年は他の地区を1か所に統合します。通園距離は遠くなりますが、その分、生活環境の充実やサービスの向上が図られることとなります。また、児童館や子育て交流センターを併設することから、一体的な交流を実現できる子育て支援の拠点となるものと考えています。

定住促進や地域コミュニティ構築は、高齢化や人口減少における重要な課題であります。まず、奥野地区に約14世帯の入居を可能とする定住促進住宅の建設に着手します。また、旧中学校跡地を利用して、地区公民館の建て替えを順次実施します。本年は、南山田地区公民館に替わる施設として、公民館機能を有した「ふれあい交流センター」を建設、利便性の高い施設に生まれ変わりますので、これまで以上に活用していただき、地域コミュニティの和が広がっていくことを願っております。



▲九重「夢」大吊橋

10月には、九重「夢」大吊橋がオープンから10周年となり、記念イベントも計画しています。これまで、予想を超える来場者があり、町の観光の核として入込客維持における役割を果たしてきました。

興に取り組んでいかなければならないと、あらためて痛感しているところです。

このように、期待もありますが産業や雇用における課題もあります。繰り返してまいります。今後5年間の目標と計画であります「九重町まち・ひと・しごと総合戦略」の確実な実行に向けて、これまでと同様、町民の皆様と共に出来ることから一歩ずつ進めていきたいと思っております。何卒、ご協力をお願いいたします。

結びに、今年一年の町民皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。

平成27年分 所得税確定申告及び住民税申告のお知らせ

役場での所得税確定申告及び住民税申告受付期間は、2月16日（火）～3月15日（火）です。[土、日は除く]

相談時間 午前8時30分～午後5時 場所 九重町役場1階 101会議室

申告期限が近づきますと申告相談の待ち時間が長くなりますので、お早めに申告されますようお願いいたします。

※事業等（営業、不動産、農業）、土地や山林、株式等の売却による収入等のある方は、収入がわかる書類のほか必要経費等の領収書を整理し、集計したうえで申告してください。家畜市場で牛を販売された方は「家畜市場計算書（肉用牛売却証明書）」を必ず持参してください。
 ※税務署より印刷された確定申告書が送付されている方は必ず申告会場へお持ちください。
 ※申告の際、印鑑が必要ですので必ずご持参ください。また所得税の還付を受けられる方や所得税を納付していた

だく方で口座振替を希望される場合は、本人名義の口座番号等が必要になりますので、通帳等をご持参ください。
 ※所得税が発生しない方は、住民税申告をしていただくようになります。役場からお送りする住民税申告書をご持参ください。
 ※国民年金保険料は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付等が必要となります。国民年金保険料等の不明な点は、日本年金機構日田年金事務所までお問い合わせください。

お問い合わせ 九重町役場 税務課 課税グループ ☎ 76-3803

国民年金保険料等のお問い合わせ 日本年金機構日田年金事務所 ☎ 0973-22-6174



■原動機付自転車および二輪車等

区分	車種	対象となる車両	税率	
			平成27年度まで	平成28年度から
原付自転車	50cc以下	総排気量が50cc以下（定格出力が0.6kw以下）のもの	1,000円	2,000円
	90cc以下	総排気量が50ccを超え90cc以下（定格出力が0.6kwを超え0.8kw以下）のもの	1,200円	2,000円
	125cc以下	総排気量が90ccを超え125cc以下（定格出力が0.8kwを超え1.00kw以下）のもの	1,600円	2,400円
	ミニカー	三輪又は四輪の車輪を有して総排気量が20ccを超え50cc以下又は定格出力が0.25kwを超え0.6kw以下のもの（バギー等）	2,500円	3,700円
軽自動車	二輪車	総排気量が125ccを超え250cc以下のもの	2,400円	3,600円
小型特殊	農耕作業用	乗用機能を有する田植機・コンバイン、トラクター（最高速度が35km/h未満のもの）等	1,600円	2,400円
	その他のもの	フォークリフト、ホイールローダー等	4,700円	5,900円
二輪の小型自動車		総排気量が250ccを超えるもの	4,000円	6,000円

■四輪以上および三輪の軽自動車

平成27年4月1日以後に新規登録をされる車は、新税率となります。平成28年4月1日以後の賦課期日現在に、最初の新規登録から13年を超える車両については、環境保護の観点から、重課税となります。平成28年度から低排出ガス及び燃費性能にすぐれた環境負荷の少ない軽自動車に対して、税率を軽減するグリーン化特例（軽課）が導入されます。平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規登録をした車両で、排出ガス基準と燃費基準を達成した車両について、平成28年度分に限り以下の税率が適用されます。

区分	車種	税率						
		平成27年3月31日までの登録車（現行）	平成27年4月1日以後の新規登録車（新税率）	新規登録後13年を超える車両（重課税）※1	グリーン化特例			
					ガソリン車・ハイブリッド車（※2）	電気自動車等	25%軽減	50%軽減
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円	4,600円	3,000円	2,000円	1,000円	
	四輪乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円	5,200円	3,500円	1,800円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円	8,100円	5,400円	2,700円
	四輪貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円	2,900円	1,900円	1,000円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円	3,800円	2,500円	1,300円

※1 電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車、被けん引車を除きます。
 ※2 ガソリン車・ハイブリッド車は排ガス・燃費性能により軽減率が異なります。

お問い合わせ 税務課 課税グループ ☎ 76-3803



国税だより

申告相談会場等のご案内

税務署が開設する申告相談会場は次のとおりです。
 なお、申告書は会場内で作成・提出することもできますが、国税庁ホームページで作成し、印刷して郵便又はe-Taxにより提出することができますので、是非、ご利用ください。

【税務署が開設する申告相談会場】

開設場所 日田市役所7階会議室
 （日田市田島2丁目6番1号）

開設期間 2月16日（火）～3月15日（火）
 （ただし、土、日は除く。）

受付時間 午前9時から午後4時まで

※申告期限間際になりますと申告会場が込み合うことが予想されますので、早めの申告にご協力をお願いします。

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。
 確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れの無いようご注意ください。

※還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。
 詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp又は「国税庁」検索）の「個人の方に係る復興特別所得税のあらまし」をご覧ください。下記の税務署へご相談ください。



日田税務署 ☎ 0973-23-2136 ※自動音声案内

■2月の年金相談 日時 2月24日（水）午前10時～午後3時 場所 九重町役場1階102会議室 ※予約制 0973-22-6174

■今月の納税 納期限 2月1日（月）【町県民税 第4期・国民健康保険税】

公的年金収入のある方の確定申告について

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税について確定申告をする必要はありません。

ただし、この場合であっても、
 ①所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
 ②住民税の申告が必要な場合があります（お住まいの市区町村にお尋ねください。）。
 詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp又は「国税庁」検索）をご覧ください。下記の税務署へご相談ください。

電子証明書の更新手続きはお済みですか

住基カードの電子証明書の有効期限は3年です。有効期限を過ぎた場合には、電子証明書を取得した市役所等の窓口において、更新手続きが必要となります。

なお、個人番号カードの導入により、住基カードについては、平成27年12月末をもって交付が終了し、平成28年1月から個人番号カードの発行が開始されます。

また、個人番号カードの交付には日数がかかる場合がありますので、e-Tax等の行政手続を利用される場合には、早めの申請手続きが必要となります。

詳しくは、総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kojinninshou.htm）をご覧ください。

おって、個人番号カードを取得された方については、個人番号カードに電子証明書が標準的に付与されていますので、引き続き、e-Taxの利用ができます。

※電子証明書を更新された方については、e-Taxを使用する前に電子証明書の再登録が必要となります。

詳しくは、公的個人認証サービスポータルサイト（http://www.jpki.go.jp/）又は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp又は「国税庁」検索）をご覧ください。

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病等の生活習慣病の早期発見、早期治療のため、健康診査を実施しています。受診券の有効期限は平成28年3月31日までです。

すでに生活習慣病等の治療を定期的にされている方や、本年度特定健診又はそれに相当する健診を受診された方は、必ずしも受診する必要はありません。

健康診査は受けましたか？

- 健診を受ける際に持参するもの
健康診査受診券と後期高齢者医療被保険者証

お問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合
☎ 097-534-1771
九重町役場 住民課 国保年金グループ
☎ 76-3802

国保について

国民健康保険（国保）は、病気やけがに備えて加入者のみなさんが保険税を出し合い、お医者さんにかかるときの負担を軽くする助け合いの制度です。

▼国保に加入するのはどんな人？

- お店などを経営している自営業の人
- 農業や漁業などを営んでいる人
- 退職して職場の健康保険をやめた人
- パートやアルバイトをしていて職場の健康保険などに加入していない人
- 3カ月を超えて日本に滞在するものと認められた外国籍の人（医療滞在ビザで入国した人などは除く）

▼届け出は14日以内にしましょう！

- 国保に加入するとき**
- ほかの市町村から転入してきたとき
 - 職場の健康保険をやめたとき
 - 職場の健康保険の扶養からはずれたとき
 - 子どもが生まれたとき
 - 生活保護を受けなくなったとき
 - 外国籍の人が加入するとき

- 国保をやめるとき**
- ほかの市町村に転出するとき
 - 職場の健康保険に加入したとき
 - 職場の健康保険の扶養になったとき
 - 国保の被保険者が死亡したとき
 - 生活保護を受け始めたとき
 - 外国籍の人がやめるとき

☆修学のために転出する場合は、届け出ないと国保の資格を喪失し、保険証が使えなくなります。（手続きには在学証明書と印鑑が必要になります）

☆非自発的失業者になった場合
会社の倒産や解雇、雇用期間満了などで非自発的失業者となった65歳未満の人の保険税は、離職日の翌日から翌年度末までの間、前年度所得を30%として算定します。（手続きには雇用保険受給資格者証と印鑑が必要になります）

▼医療費の一部負担金の減額・免除及び徴収猶予について

- (1) 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡、障がい者となった場合、又は資産に重大な損害を受けたとき。
- (2) 干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき。
- (3) 事業又は業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。
- (4) (1) (2) (3)に掲げる事由に類する事由があったとき。

※いずれかに該当したことにより生活が困窮し、一部負担金の支払いが困難であるときは、世帯主の申請により減免等を行うことができます。

- 申請に必要な書類**
- 生活状況及び収入状況申告書
 - 医師の意見書
 - 家賃・間代・地代の証明書
 - 同意書
 - 誓約書
 - その他町長が必要と認める書類

▼一部負担金の減免の割合は

適用区分	減免の割合
実収入月額が基準生活費に1.1を乗じて得られる額以下の世帯	全額
実収入月額が基準生活費に1.1を乗じて得られる額を超え1.2を乗じて得られる額以下の世帯	2分の1
実収入月額が基準生活費に1.3を乗じて得られる額以下の世帯	徴収猶予

お問い合わせ
住民課 国保年金グループ
☎ 76-3802

平成27年分所得税確定申告及び住民税申告に係る要介護（要支援）認定者の所得控除について

●要介護認定者に対する障害者控除

介護保険制度で要介護認定を受けた満65歳以上の方は、障害者手帳などをお持ちでなくても、障害者控除に該当する場合があります。対象となる方は、要介護認定を受けている方で介護認定の審査資料が一定の要件を満たした方です。該当者には所得税や住民税の控除を受けるための「九重町障害者控除対象者認定書」を交付します。認定書が必要な方又はその扶養者の方は、介護保険被保険者証・印鑑を持参のうえ申請をしてください。

●おむつ代にかかる医療費控除

おむつ代についての医療費控除を受けるのが2年目以降である方については、医師が発行した「おむつ使用証明書」がなくても、九重町が発行する確認書をもって代用することができます。対象となる方は、要介護（要支援）認定を受けている方で介護認定の審査資料が一定の要件を満たした方です。確認書が必要な方又はその扶養者の方は、介護保険被保険者証を持参のうえ申請をしてください。



申請・お問い合わせ 健康福祉課 介護保険グループ ☎ 76-3821



高額介護サービス費の手続きはお済みですか？

介護サービスを利用すると費用の1割（一定以上所得者は2割）を利用料として支払いますが、1か月の利用料が上限額（別表）を超えた場合は、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として後から支給されます。

利用者負担段階区分	上限額	
現役並み所得者	世帯	44,400円
一般世帯	世帯	37,200円
住民税世帯非課税	世帯	24,600円
・合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ・老齢福祉年金受給者	個人	15,000円
	生活保護受給者	個人
利用者負担を15,000円に減額することで生活保護受給者とならない場合	世帯	15,000円

※利用料には福祉用具購入費、住宅改修費、食費、居住費（滞在費）、日常生活費等や利用限度額を超えたサービス費は含まれません。

※同じ世帯に複数の介護サービス利用者がある場合は合算額で計算します。



●高額介護サービス費の手続き

申請をしていただいた方に対し、毎月審査、決定を行います。高額介護サービス費の対象になった月は、ご指定の口座へ自動的に支給します。一度申請をして口座の登録をしていただいた方は、2回目以降の申請は不要です。

【申請に必要なもの】

申請者（被保険者本人又は家族）の印鑑、被保険者本人の通帳、介護保険被保険者証

申請・お問い合わせ 健康福祉課 介護保険グループ ☎ 76-3821



食・農体験ネットワーク研修事業

地域の農業や食の交流の場である道の駅や農産物直売所でのネットワークを形成し、「食育」体験プログラムをさらに推進することでその施設の利用促進を図るとともに、日本の食や農林水産品への関心を高めることを目的とする。

参加者：①甲斐 大史（九重ふるさと館活性化協議会会長）

②甲斐 大史、佐藤 繁（九重ふるさと館活性化協議会副会長）

①おむら夢ファームシュシュ

（長崎県大村市）9月7～8日



農林水産省の消費者ニーズ対応型食育活動モデル事業で、株式会社ブランド研究所による研修会が長崎県大村市の「おむら夢ファームシュシュ」で行われ、参加をしてきました。

普段の講演会では聞けないような一歩踏み込んだ話や、苦労話、成功談、山口代表のダジャレ等があり、充実した意見交換が行われました。その後、シュシュで行われている、大福、大村特産の押し寿司、ピザづくり教室を実際に体験しました。どれも気軽にできる楽しい教室となっていました。

その後、農家民泊を体験しました。自分の泊まった宿は鍛冶職人のお宿でした。今後、民泊斡旋等の事業も進めてみようとするきっかけとなりました。

翌日は、バナナやドラゴンフルーツの生産現場を見学し、大村という地の豊かさを体験しました。九重では、地熱を利用したバナナ栽培ができないだろうかと考えています。

シュシュが存在することで周辺地域全体が農業を中心に活気づいており、やる気・事業のうまみもある、従来の6次産業を越える循環型観光産業が成り立っていました。まさに、これから九重町で進めていきたいと考えている成功事例がそこにありました。

②内子フレッシュパークからり

（愛媛県喜多郡内子町）9月14～15日



車と船を乗り継ぎ6時間、愛媛県の内子フレッシュパークからりであった研修会に参加しました。両側を川に囲まれた中洲地帯に位置し、清掃作業が行き届き、自然と一体感のある森の中にある道の駅でした。

オリエンテーションの後、うどんづくり体験を行い、直売所の施設の方々や、からりの生産者協議会会長さんから色々なお話を聞くことができました。トレーサビリティ制度を取り入れたりと、協議会の運営は徹底されたものがあり、非常にクオリティの高い体制が構築されていました。

翌日は、内子町役場の方から内子のグリーンツーリズムに関する状況を聞くことができました。

終わりに

両研修とも、とても今後の参考になるものでした。この研修を有意義なものとするために、九重ふるさと館活性化協議会を仕切り直し、新生ふるさと館の立ち上げに向けて動いていきたいと思えます。現在、新しい事業を展開すべく進めていますが、今後は、農業塾や協議会での勉強を重ね、6次産業だけではなく、雇用や収入が産まれる、人と人をつなげる高循環型の交流施設を作り上げたいと考えています。

九重の教育 Q & A

あんなこと・こんなこと 17の質問

Q1 九重町は「協調学習」に取り組んでいると聞きますがどういったことですか。

A1 「協調学習」は東京大学の学長が代表を務める「大学発教育支援コンソーシアム推進機構」という研究組織が全国の市町（教育委員会や学校）と協働して取り組んでいる研究活動です。九重町では平成22年に学校長を対象に「協調学習」研修会を実施し、平成23年度から授業実践に取り組んでいます。協調学習の効果として、次のようなことがあげられます。

- それぞれの子どもが問題を協力して解くので、自分たちで問題を解いたという達成感が得られる。
- 小グループ活動ですべての子どもに発言する機会を与えられるので、話し合いが活発になる。
- 自分以外の人に説明する場面を設定するので、自分の考えを整理したり、他の人の説明を聞いたりすることを通して、自分の考えの高まりが期待できる。
- 答えを見つける方法を身につけることができる。
- 教師主導の授業ではなく、子どもが自ら学ぶ意欲を育てる授業になる。

協調学習はこれまでの授業とまったく異なる授業スタイルではありません。これまで多くの学校や先生方に試された班学習などに近いものかもしれません。

では、なぜ今注目されているかという点、協調学習では決まった授業の型があるということです。その授業の型をちょっと難しい言い方ですが、知識構成型ジグソー法と呼んでいます。それが右の「1時間の授業の流れ」です。この型を用いれば、前述した効果が得られやすいということが多くの実践で検証されています。

ただし、協調学習には次のような課題もあります。△授業時間内で十分な話し合いをおこなおうとすると、1時間では終わらない場合がある。

△先生の準備（資料作り）が難しい。また、時間がかかる。

△すぐにテストの点が上がるといった即効的な効果につながるものではない。

したがって、先生が主導で進める授業と協調学習のように子どもたちが主体になる授業を組み合わせ

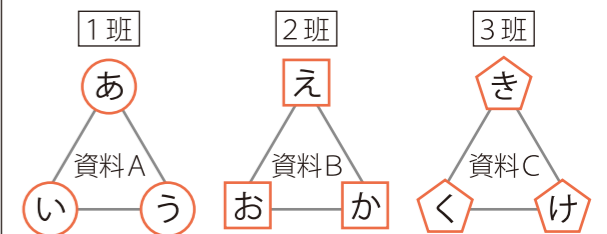
ながら進める必要があります。

九重町では、「このえ学園基本計画」の中で「自分で将来を切り開いていく力を持った子ども」を育てるという目標を設定しています。そのためには協調学習等の手法を取り入れながら、子どもたちが主体的に学ぶ授業づくりを進め、自分で課題解決ができるような子どもを育てていくことが大切だと考えています。

1時間の授業の流れ

- (1) 先生が問題を出します。子どもたちはその問題にひとりで取り組み、自分なりの答えを出します。
- (2) 次に3人組のグループを複数作ります。この例では3班つくるとします。

《活動1》

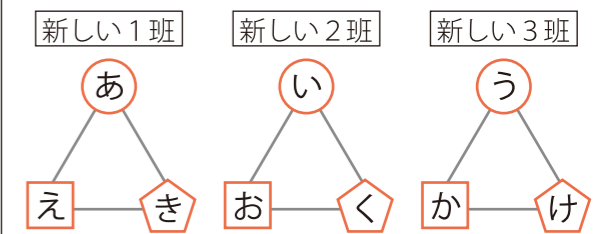


1班は問題解決のヒントとなる資料A、2班は同じく資料B、3班は資料Cについてそれぞれの内容を3人で協力して要約します。これをエキスパート活動といいます。

*先生はヒントA、B、Cを組み合わせると問題の答えに近づくことができるような資料を作っておきます。

- (3) 次にそれぞれの班から1人ずつが集まり新しい班をつくり、資料A・B・Cの内容を組み合わせ、(1)の問題の答えを考えます。

《活動2》



これをジグソー活動といいます。

- (4) それぞれの班で求めた答えを学級全体に発表して交流します。これをクロストーク活動といいます。

- (5) 最後にもう一度、個人で答えをまとめます。



2016年も九重町図書館をどうぞよろしくお願ひ致します！

さて、今年は申年ということで、猿にちなんだお話。●お猿さんが出てくる絵本はどんなものがあるでしょう？みなさんどのくらい知ってますか？「さるとかに」「桃太郎」「さるじぞうほいほい」「おさるのジョージ」他にもたくさんあるのですが…ひとつでも題名が出てきたでしょうか？ぜひ子どもさんやお孫さんにも尋ねてみてくださいね。ちなみに「しっぽのつり」という昔話を読めば「なぜ猿のおしりが赤くてしっぽが短くなったのか」がわかります。●昨年は高崎山の赤ちゃん猿がイギリス皇室の件で有名になってしまいましたね。図書館には「高崎山のベンツ」「ベンツ 消えた伝説のサル」等の本があります。これを読むと高崎山の、野生の猿の餌付け問題点や人間と猿との関係性もわかり、ただおもしろくてゆかいな表の顔だけではなく、裏の顔もみることができて大分県民としても勉強になりました。どうぞ手にとってみてください。●青森県下北半島にいる「ニホンザル」は世界で一番北の地域に生息する猿だそうで、「北限のサル」とよばれています。世界的にも貴重な猿として国の天然記念物になっています。「月刊NEWSがわかる1月号」に猿のことがいろいろと紹介されていました。（子ども向けの雑誌です）●猿のことを考えながら本や雑誌を開いてみたのですが、どこかで聞いた気がするけど知らなかったな～ということばかりでした。●毎日「情報」が山のように入ってきては、ただ頭の上を通過しているだけで、「知ったような気分」になっている自分に「反省」。(猿まわし風に)●今年は「情報」を「知識」に変換するためにもっともっと知りたい！という意欲をもって、本や活字を読んでいこうと心を新たにしました。そして、皆さんの知的好奇心にこたえるべく様々な本を取りそろえ、図書館の本を益々充実させていきたいと思っています！**本年も皆様のご利用をお待ちしております!!**

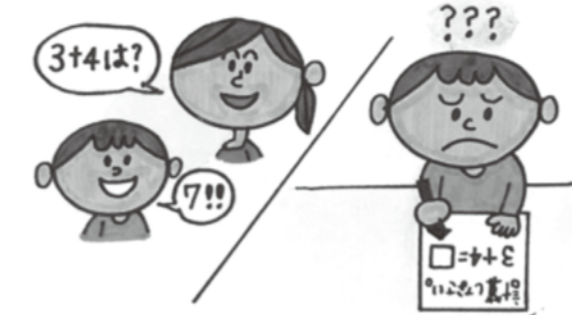


シリーズ 『障がい福祉』

④ 発達障がい編

お子さんの成長や発達について、気になっていることはありませんか？

- ・聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの習得に困難を示す。
- ・不注意、多動性、衝動性などの特徴が年齢または全体的な能力と比べ、著しくかたよっている



例・・・問題文を伝えれば優れた解答を出せるが、文章はひとりで読めない。



不注意：物によくぶつかる等 衝動性：順番が守れない等

このような状況は、**発達障がい**が原因かもしれません。発達障がいの原因は、脳の機能によるものであり、親のしつけの問題ではありません。しかし、早い時期から子どもの特性に合った発達支援を受けることで、社会に適應するための技術や技能を習得できます。また、保護者や周りの人たちが発達障がいについて正しく理解し、接し方や言葉のかけ方等を学ぶことも重要です。

【郡内の相談支援事業所】こども相談支援センターのあ ☎ 72-1023
【お問い合わせ】健康福祉課 福祉グループ ☎ 76-3821

お知らせ ***みんなあいでよ楽しいよ*** 今年も毎月第2土曜日は「おはなし会」!

- ★九重町図書館には、読み聞かせのボランティアグループが3つあり、順番に活動をしていただいています。みなさん、絵本が大好き、子どもが大好きな方ばかり。その日の参加者の年齢に合わせて絵本を選んだり、手遊びを取り入れたりと毎回工夫してくださっているので、「おはなし会」がこれまで何年も続いています。本当にありがたい存在で、感謝の言葉しかありません。そして、おはなし会に来てくれるお友だち、いつもありがとうございます。今年も新しいお友だちがたくさん増えてくれるとうれしいです。
 - 特に就学前のお子さまには絵本の読み聞かせがとても大切だと言われています。子育て真っ最中のみなさま、図書館には絵本がいっぱいです。第2土曜日はぜひ図書館へ遊びに来てください。お待ちしております！「読み聞かせボランティア」も随時募集しています。
 - ★3つのグループで順番にやっているので3ヵ月に1回でOK。負担がかからないようにしています。
 - ★10時半～11時まで（30分のおはなし会）を読み手2～3人でおこなっています。
- 読み聞かせボランティアに興味のある方は、ぜひお気軽に図書館の方へ声をおかけください。

新刊・新着図書案内 ～1年の始まりに何を读みますか？鏡開きの次は本のページも開いてください♪～

● 児童書・コミック	グレッグのダメ日記 やっぱりむいてないよ ジェフ・キニー	てやん 稲盛 和夫
食品添加物キャラクター図鑑 左巻 健男、いとうみつる	ジョブズ伝説 高木 利弘	地域再生入門 山浦 晴男
人体キャラクター図鑑 坂井 建雄、いとうみつる	ふるさとを元気にする仕事 山崎 亮	ふんしゅい有田豆血紀行 ARITA SELECTIONプロジェクト
ノラネコぐんだんおすしやさん 工藤 ノリコ	生きものたちのつくる巣 109 鈴木 まもる	「量子論」を楽しむ本 佐藤 勝彦
ぴっぽのたび 刀根 里衣	体をゆるめるだけで9割完治する 佐藤 青児	ほしじいたけ ほしばあたけ 石川 基子
おとぎれっしゃしゅっぱつしんこう! 間瀬 なおかた	足・ひざ・腰の痛みが劇的に消える足指のばし 湯浅 慶朗	● 一般書
寺山修司詩集 (文庫) 寺山 修司	一生元気でいたければ足指を上げなさい 湯浅 慶朗	新美南吉詩集 (文庫) 新美 南吉
新美南吉詩集 (文庫) 新美 南吉	家族の健康を守る家 解決! 空き家問題 中川 寛子	斎藤隆介童話集 (文庫) 斎藤 隆介
斎藤隆介童話集 (文庫) 斎藤 隆介	海に魅せられた50年 【マリーンパレス】編	梟の系譜 (文庫) 上田 秀人
八州探訪 (新・古着屋総兵衛シリーズ11巻) 佐伯 泰英	センスのいい女は安い服をおしゃれに見せるワザを持っている 為井 真野	患物語 西尾 維新
ユートピア 湊 かなえ	レトロなつかしダイアリー すげい家事 佐々木ルリ子	韃靼疾風録 上・下 司馬 遼太郎
マグマ 真山 仁	おそうじ&洗濯の便利帖 かつおは皮がおいしい 林 のり子	絶対温度 さだまさし
ラオスにいったい何があるというんですか? 村上 春樹	男のええ加減料理 石蔵 文信	モリアーティ アンソニー・ホロヴィッツ
書店主フィクラーのものがたり ガブリエル・ゼヴィン	バターを使わないまいにちグラタン 藤井 恵	人生を変える読書 美達 大和
幸せはあなたの心が決める 渡辺 和子	みんなのイラスト教室 中村 佑介	
	ひとりぐらしも何年め? たかぎ なおこ	

九重ふるさと自然学校



九重町の中でも飯田高原は年平均気温が東北地方とほぼ同じで、九州の東北とも言われます。そのため、暖冬と言われる今年でも、12月中旬の段階ですでに何度かの降雪・積雪がありました。スキー場は12月初旬からオープンしており、たくさんの人々がウィンタースポーツを楽しんでいます。今後、まとまった積雪があれば、雪化粧した冬山登山も楽しめることでしょう。ただ、「東北っぽい」のは気温だけではなく、気温は植物の分布にも影響を及ぼします。

南北に長い日本列島では、主に北海道の寒冷地に見られ、エゾマツ・トドマツなどの針葉樹が多い「針葉樹林」、主に東北地方に見られ、ブナ・ミズナラなどの落葉広葉樹が多い「夏緑樹林」、関東平野から九州に広がり、シイ類やカシ類などの常緑広葉樹が見られるようになる「亜熱帯多雨林」という幅広い植生が見られます。このように北上するにしたがって低下する気温によって植生分布が変化することを植生の水平分布と言います。一方、高度とともに低下する気温（平均100mの上昇で0.6℃低下）によっても植生分布は同様に変化します。これを植生の垂直分布と言います。

350m～1700mと、標高の変化に富んだ九重町では、町内で植生の垂直分布が見られます。九州の東北と言われる飯田高原では、まるで東北地方のようなブナ・ミズナラなどの落葉広葉樹の自然林を見ることができ、さらに九重連山に登ると、火山活動と、山頂部特有の低温・乾燥・低栄養環境が形成するミヤマキリシマ・ツクシドウダンなどの低木林にも出会えます。また、植生の変化に伴い、そこで見られる生物相も変化します。例えば、チョウの一種であるミドリシジミの仲間にはブナ科の植物に産卵するものが多く、北海道～東北の冷涼な地域には多く生息していますが、日本列島を南下するにしたがって少なくなります。しかしそんなミドリシジミの仲間が標高が高く、ブナのある林が広がる飯田高原には多く生息しているのです。飯田高原は九州内でも特別に「ミドリシジミ類のメッカ」と言われるほどです。

このように九州であるにもかかわらず東北のような自然を楽しむことができるというのが、九重連山に多くの人々が足を運ぶ理由の一つなのかもしれません。九重町は九州～東北を内包する多様性に富んだ自然環境に恵まれた魅力的な町と言えると思います。

季題

- 2月号季題 「冬田」「冬の星」
- 「寒明(寒明くる)」 (1月25日締切・必着)
- 3月号季題 「卒業」「蓬」「董」 (2月25日締切・必着)

今月の季題 「鶴」「畳替」「着ぶくれ」

豊替俳句欄ある古新聞、俳句欄に目をとめて読む。その自然な心のうごきがよい。俳句をする人らしい。

野の風や馬貞弔ふ鶴の墓
おまいりしたいですね。俳人のさりげなく動く心が素晴らしい。
初入りの準備忙がし畳替
着ぶくれ夫の優しさある背中
孫娘嫁入りまだか畳替
着ぶくれかけがえのない齢になり
着ぶくれよいしよと立ちし厨かな
鶴飛来珍珠の盆地に待ちにけり
折鶴が部屋につるされ一休み
新鮮な香りただよう畳替
着ぶくれ座椅子にもたれおさまりぬ

- 伊東 匡子
小野喜美夫
佐藤東一郎
小川 良子
永松左世美
佐藤 修正
原田 勝子
井上 則子
赤峰 幸子
佐藤 京子
吉光 静子
佐藤 元八
井上 マキ
穴井久美子
森高マサヨ

添削がありますのでご了承ください。 広報
応募者と句については、呼び名(ふりがな)を記載していませんので、ご了承ください。

★新年おめでとうございます。
九重町の益々の安泰を祈念し俳句の幕をあけましょう。先人は正月にはじまりつきつぎと行事を考えそして繰り返してききました。生きる意味をしつかりと教えてくれました。生活のリズムとなり節をおもんじ人との和を考え、たのしさにかえっていきます。その中にふつとつぶやく俳句は心の記憶、自然とのつながり、生きる意味を教えて癒します。ゆつたりとおつきあいでください。

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課までご応募を。なお、応募作品は返却しません。※投句は締切日必着でお願いします。締切日当日にポストに投函された場合、受付に間に合いませんのでご注意ください。

ふるさとの文化財探訪 第21回

長野馬貞俳諧行脚の道を訪ねて
文化財調査員 後藤 浩二



千光院の大ソテツ
千光院のソテツは、豊後の松屋寺および泉州堺の妙国寺のソテツと並んで、我が国の三大ソテツと称されています。
馬貞は、九月二十五日から十月三日(旧暦九月九日)の重陽の節句まで芦屋に滞在し、菊酒のさめないうちに、と芦屋を発ちました。芦屋連衆は馬貞に、「吉日は人において日にあらざ、けふの首途いかにぞや」と、別れを惜しんでいます。その問いに馬貞は、よき日ぞと
突出す杖にもずの声 馬貞と返しています。

長野馬貞は、元文二年(一七三三)新暦の七月十一日、豊前から長門、筑前方面へと俳諧行脚をしています。馬貞六十七歳の年でした。昨年(十一月十一・十二日)の二日間、文化財調査員会では馬貞が行脚の旅先で詠んだ句を紐解きながら、その足跡をたどる研修を行いましたので、その一部を紹介したいと思います。

太閤水 (北九州市八幡西区小敷) は、秀吉が朝鮮出陣の時、利休に汲ませたところからこの名がついたと伝わっています。

蜘蛛の葉のすくひ水 馬貞
蜘蛛が太閤水の水面上に巣をはり、そこに一葉の落ち葉が水を救うようにひっつかかっていたのでしょうか。今は使う者もなく、新興住宅街の中にひっそりとあります。

千光院跡の大ソテツ
千光院(遠賀郡芦屋町船頭町)のソテツは、黒田藩の将士が島原の乱の時原城内にあったソテツを記念のために持ち帰り、出陣した所であるここに移植したものと伝えられています。

鳥幾夜 我も蘇鉄の露泊り 馬貞

宗像大社
宗像神社(宗像市玄海町田島)には三つの宮があり、辺津宮(玄海町田島)に市杵島姫神、中津宮(大島)に湍津姫神、沖津宮(沖島)に田心姫神の三女神をまつる。宗像三神ともいわれ、天照大神と素戔嗚尊が誓約したときに生まれた神とされています。

まばゆきよ
むかしまばゆき宮紅葉 馬貞

鎮国寺
馬貞は宗像大社から釣川を渡り、対岸の丘陵上にある鎮国寺(宗像市吉田)に詣でています。馬貞は住職にお目にかかって、数々の宝物や、後の山に登り、石窟不動尊などを案内されています。

鎮国寺は真言宗御室派、山号は屏風山という。寺伝によれば、弘法大師が唐に渡航中、不動明王の利剣に救われ、帰国後、屏風山に瑞雲が棚引くのを見て、奥の院で修法を始めたところ「この地こそは鎮護国家の根本道場たるべき聖地」というお告げを聞き、一字を建立して屏風山鎮国寺としたとの事。

登りけり 利剣の霊の峯錦 馬貞

1月のハート降る♡このえ

父とついで、息子とついで

今年、なるほど「ザ」人権講座を受講しました。人権講座では、グループでワークショップをして学ぶことが多いです。その中で、あるお父さんと一緒に、お話をする機会があり、その内容が私にとって「なるほど」のもう一つの宝物になりました。

「おれ、今、早くこどもに会いてえ。子どもの顔、見てえ。」とすくでも跳んで帰るのではないだろうかという勢いで話されていました。私も、同感！こんなに素直に自分の思いを表現されることに一緒にいる私も幸せな気持ちになりました。

そして、次の会。そのお父さんとまた一緒にすることになり、どうしたかと尋ねてみました。すると、「俺ね、抱きしめました。子どもたちは、急にどしたんやろうっ。みないな顔やったけど、お前たちがいてくれてお父さんよかったです。」

と、またまたとっても素敵な表情で。そのあと、こんな話もしてくれました。自分は、小さいころいちゃん子でお父さんとの思い出があまりないのだと。お父さんとの思い出は辛いことが多く、お父さんに愛された記憶が薄い……と。だから、自分は、父親として子どもたちとの思い出をたくさん作りたいし、父親がお前たちのことをすく愛していることを心に残したいと思って子育てをしているのだと。

最近では、「なんなん。」と言いつつながらも満更でもない表情をしている子どもさんがいるそうです。

そして、お盆に帰省した時のことを話してくれました。「あのね、俺、帰りに勇気を出して親父のことを抱きしめたんですよ。おやじ、ありがとって。そんなことしたの、生まれて初めてですよ。そしたらね、親父の背中が小さかったんですよ……でも、俺、親父のこと抱きしめられたよかったです。」

「俺、このなるほどに参加してよかった。」と。命の繋がり、人の温かさ、私の胸も「ハートフル」でした。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。
ハート降るこのえ担当 阿部 征則
郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 (☎ 76-3807)

幸せになろうね

No.237

人権 心の扉

365日 ~明日に向かって~

2016年 心新たな1年のはじまりです。あけましておめでとうございます。
元旦に届く年賀状。年賀状からは、あの人、この人からのメッセージ(心に届く贈り物)に、ひとり微笑んでいます。配達してくれた方に感謝です。なかなか会えない友人に、会いたくなりました。今年は、「行動する私」を目標に進みたいと思います。
目標を持つこと、我が家の子どもたちが幼いころ、お正月に書初めをしていました。今年は久しぶりに家族で今年の目標を書き、それぞれがスタートしました。自分の人生~この1年(365日)1日1日を大切に過ごして行きたいと思います。たくましく生きるための5つの力が紹介されていました。①逆境を乗り越える力 ②夢をあきらめない力 ③ことばの力 ④人生の意味と生きる力 ⑤生きる勇気の力。昨年は、「ことば」について考えることがたくさんありました。ひとつの「ことば」が相手を励ましたり、傷つけたり、「ことば」には力があります。人に生き

る力、励ましの「ことば」を伝えられる自分自身になりたいと思います。
現代社会で、深刻な問題にまで発展しているコミュニケーション。コミュニケーションとは、気持ち・意見など、ことばを通じて相手に伝えること。心(気持ち)の通いが大切で顔(表情)をお互いに見つ行うことが好ましいとのこと。現在、コミュニケーション障害で多くの人が苦しんでいます。コミュニケーション障害とは、実際に存在する病気であり、主に幼児期・小児期・青年期に発病する心の障害です。人体に特別問題がなく、健康な人にも現れる心の障害で、誰もがなる心の病気です。会話のキャッチボールができないと相手の心がわからないし、自分の心を相手に伝えることもできない。相手を思う心は相手の立場に立ち、相手の想いに寄り添うことです。人権でも大切なことです。あたたかな心で、心豊に。
広報「人権の扉」では、私たちの身近にある人権を感じていただけるように、頑張っています。

今年の干支は、申。「見ざる・聞かざる・言わざる」ことわざ(三猿のたとえ)他人の欠点や過ちは、見ない・聞かない・言わないとありますが、人権に関しては、「しっかり見て・しっかり聞き・しっかり伝える」この姿勢で頑張ります。
きゃ!きゃ!きゃ!笑顔いっぱい元気に走ります。


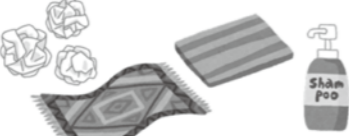
隣保館人権啓発指導員 安藤千恵美

玖珠清掃センター定期点検整備に伴う可燃ごみ排出抑制のお願い

玖珠清掃センターでは焼却施設を円滑に運転するため、毎年2月に機械の定期点検整備を行っています。期間中は、ごみ焼却炉の運転を止めて焼却施設を点検し、故障個所の補修・部品交換を行うため、可燃ごみの焼却が行えません。そのため、可燃ごみの排出につきましては、下記のように制限させていただきます。

点検期間（可燃ごみの排出抑制にご協力いただく期間）
平成28年2月8日（月）～2月27日（土）

- 生ごみ（おむつ等含む）は排出可能です。
- 生ごみ以外のもの（紙くずや木くず、プラスチック等）については、排出せずに家庭での保管をお願いします。

○ 排出できるもの	× 排出できないもの
生ごみ・おむつ等自宅保管が難しいもの 	紙・布・木・プラスチックなど保管できるもの 
※ただし、おむつの中の汚物はトイレに流してください。	

この先何年も正常に稼働できるようにしっかり点検を行いますので、大変ご迷惑をおかけしますがご協力をよろしくお願いします。



※可燃物以外のごみ（不燃物1, 2, 3や資源ごみ）については通常通り排出可能です。
 ※小さなサイズの可燃物用ごみ袋も販売していますのでご利用ください。

新聞紙とチラシの出し方について

これまでは新聞紙とチラシを別々に分けて排出してもらっておりましたが、分けなくても回収することになりましたので、これからは一緒にまとめて排出してください。



新聞もチラシも・・・



一緒にまとめる！

お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

まちのために

日田信用金庫 12月10日(木) 九重町役場 町長室

日田信用金庫が、昨年10月に行われた「チャリティゴルフ」の収益金を福祉活動のために町に寄付がありました。贈呈式では日田信用金庫を代表して梶原智敏常務理事から手渡されました。収益金は九重町と日田市、玖珠町にも寄付しています。

チャリティゴルフは、約200名の参加者でローレル日田カントリークラブで行われました。

参加者の中には、80歳代の方も元気に参加していました。



新成建設株式会社 12月24日(木) 九重町役場 応接室



新成建設株式会社が創業40周年を記念して町に寄付がありました。

藤田三吉代表取締役は「ふるさとのご支援があったおかげで創業40周年を迎えられた。今後も、自社の方針（社是）でもあり「至誠」の気持ちで真心・誠意を尽くして町の発展のために貢献していきたい」とあいさつし、坂本町長は「これまで、行政だけではなく福祉の向上、スポーツ振興にもご支援・ご協力をいただいている。更には町の雇用の拡大にもご尽力をいただき誠に感謝している。町の発展のために使わせていただきます」と謝辞を述べました。

林業への就職に向けた研修を開講！ おおいた林業アカデミー研修生募集！

森林組合や林業会社などの林業分野（事務職員を除く）への就職を目指している方や林業を新たに始めようとする方を対象に、林業の知識や技術を習得する1年間の研修を（公財）森林ネットおおいたが実施します。

研修期間中は、月額12.5万円の就業準備給付金の支給を予定しています。

- **研修期間** 平成28年4月21日(木)～平成29年3月22日(木)
- **研修内容** ①森林・林業・木材産業に関する基本的知識、林業労働安全衛生
②林業就業に必要な基本的技能講習
③基礎的な森林施業の現地研修等
- **募集人員** 10名（面接により受講者を決定）
- **受講料** 無料（交通費・昼食等は自己負担）
- **傷害保険** 研修中は、傷害保険に加入します。（掛金不要）
- **募集締切** 【第1次募集締切】3月7日(月) 必着 面接：3月12日(土)
【第2次募集締切】4月5日(火) 必着 面接：4月9日(土)
※1次で定員に達した場合は、2次は募集しません。
※面接場所・時間は、別途お知らせします。

- **申込方法** 「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、郵送または持参してください。
※受講申込書は役場農林課及びホームページ（http://oita-mori.net/）からもダウンロードできます。
- **【注意】** 申込条件・給付金の支給要件があります。全ての条件に満たさない方は対象になりません。詳細については下記までお問い合わせください。

【申込み・お問い合わせ】
 公益財団法人 森林ネットおおいた
 〒870-0844
 大分市古国府字内山1337-15（林業会館 新館2階）
 ☎097-546-3009



各種相談・研修

大分県行政書士会 無料相談会

- **日時** 2月4日(木) 午後1時～4時
- **場所** 九重町役場3階302会議室
- **内容** 相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事など
- **お問い合わせ** 大分県行政書士会東北支部会（担当 穴井） ☎72-4680

人権なんでも相談所

- 法務大臣から委嘱された人権擁護委員が日常生活の中で様々な悩みや、差別を受けたと感じた方などから相談を受け、解決するための援助を行います。
- 相談は無料で、秘密はかたく守られます。
- **日時** 2月18日(木) 午前10時～午後3時
- **場所** 九重町役場3階会議室

認定司法書士による無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラ

募集・お知らせ

2月は「相続登記はお済みですか月間」です！

- **期日** 2月1日(月)～29日(月) 午前9時～午後4時（土・日・祝日を除く）
- **相談窓口** 各司法書士事務所
- **相談料** 無料
- **相談内容** 遺産分割、遺言、相続分など相続にまつわる問題と登記手続
- **お問い合わせ** 大分県司法書士会 ☎097-532-7579

障がい者就職面接会

障がいのある方の就職促進を図るため、障がい者就職面接会を開催いたします。

- **日時** 2月18日(木) 午後2時～4時
- **場所** 別府国際コンベンションセンター ビーコンプラザ2階レセプションホール
- ※参加を希望される方は、最寄りのハローワークまでお問い合わせください。
- **お問い合わせ** 大分労働局職業対策課 ☎097-535-2090

こちら 119番

冬場の体調管理

「みなさん、体調管理は大丈夫ですか？」
寒い時期は、日中と夜の寒暖の差が激しく、その変化に身体の調節機能がついていけなくなり、体調を崩したり持病が悪化したりすることがあります。皆さんもそのような経験があるのではないのでしょうか。

気温が下がると家の中でも、温度差による急激な血圧の変化で脳梗塞や心筋梗塞などの血管障害を引き起こすことがあります。これらは時に命を奪う危険な病気です。寒暖の差で特に気を付けなければいけないのは、「入浴」です。温かい部屋から寒い脱衣所や浴室に行く際や、冷たい体で温かいお湯につかる時は特に注意が必要です。

- 〈対策〉 ●お風呂の温度は低めにして長時間の入浴は避ける。
●入浴前にシャワーを出し浴室を温める。
●脱衣所も暖房器具などで温める。
●入浴の前にコップ一杯の水分を補給する。

寒い季節では、普段の生活に少し工夫をする事が大切です。また、万が一入浴中に事故が発生した場合は応急手当として、まずは浴室から救出してください。もし救出が出来ない場合には、浴槽の栓を抜いて、顔がお湯につからないようにし、すぐに救急車を要請してください。意識・呼吸がない場合には、心肺蘇生を行ってください。

これからの季節、体調管理には十分気を付けて日々お過ごしください。

お問い合わせ 玖珠消防署 警防係 ☎72-2141

110 交通安全

町内地区別事故発生状況 (累計、属地)
(2015年12月末現在)



地区別	人身事故			物損事故	
	死者	負傷者	件数	事故	件数計
東飯田	1	13	6	29	35
野上	0	4	2	47	49
飯田	1	20	13	137	150
南山田	1	24	13	73	86
計	3	61	34	286	320

町の面積 271.37km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

1月・2月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住所	電話
● 1月	17日	友成産婦人科医院	塚脇	72-0330	
	24日	小中病院	塚脇	72-2167	
	31日	高田病院	春日町	72-2135	
● 2月	7日	矢原医院	野上	77-6121	
	11日	荒木医院	森	72-2466	
	14日	北山田クリニック	北山田	73-2030	
	21日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143	
	28日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127	

● 歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
● 1月	17日	田吹歯科医院	日田市	0973-24-5510	
	24日	井上第2歯科医院	玖珠町	72-5983	
	31日	荒木歯科医院	日田市	0973-52-2022	
● 2月	7日	おの歯科クリニック	日田市	0973-22-6118	
	11日	合原歯科医院	日田市	0973-22-5305	
	14日	倉成歯科医院	玖珠町	72-0450	
	21日	石井歯科医院	日田市	0973-24-6886	
	28日	石崎歯科医院	日田市	0973-22-3041	

※一部変更となっています。ご注意ください。
★都合で変更する場合があります。

獣医については、直接こちらにお問い合わせください。
電話(携帯) 080-6441-5525

玖珠消防署： ● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

人の動き

12月1日～12月末日届出分

■人口と世帯

人口	10,099 人	(- 36)
男	4,783 人	(- 13)
女	5,316 人	(- 23)
世帯	3,925	(- 14)

() は前月からの増減

出生

(敬称略) おめでとございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
池田 颯太	男	秀実	寺田
植山 幸叶	女	秀太郎	北恵良二
江口 絢音	女	勇次	中央四
酒井 恵舞	女	秀一	青山住宅
田中 遥斗	男	佑樹	川西一

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
秋好 セツヨ	91	川西三
安部 文子	90	書曲二
安藤 千代子	92	潜石
井上 ユキ子	83	下右田(野)
梅木 範彦	79	菅原本村
江藤 フサ	96	湯坪下
齋藤 淳	82	後野上
佐藤 慶一郎	84	野上住宅
佐藤 久子	86	相狭間
田浦 リキ子	95	筋湯
宮崎 良子	89	下右田(東)
矢野 スミエ	98	富迫上

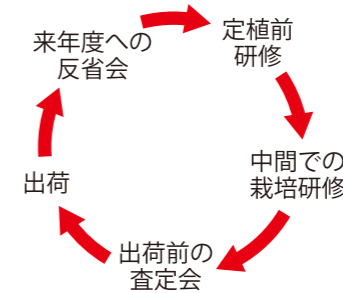
トウガラシ栽培者募集

九重町で
トウガラシを
作付しませんか

九重町では平成25年度から、有害鳥獣の被害を受けにくい農作物・耕作放棄地対策・高齢者向け作物としてトウガラシの栽培を推進しています。つきましては、平成28年度の新規作付け者を募集しています。
※トウガラシについては、契約栽培になります。品種及び使用できる農薬については農協で指定がありますので、事前に申し込みをする必要があります。

年間スケジュール

- 4月 作付前説明会
- 5月 苗配布・定植
- 6月 定植後のほ場巡回
- 8月 出荷に向けての査定会
- 10月 収穫開始
- 1月中旬 荷受け(出荷)



※平成25～27年度に苗の助成を実施しています。平成28年度についても検討中です。
※平成27年度は、水田の転作に係る交付金にて、10a当り35,000円の交付を実施しました。

応募方法

栽培を希望する方は、下記の事項について2月26日(金)までに、J A玖珠九重まで連絡をしてください。

- ・氏名 ・住所 ・連絡先 ・植え付け希望本数 ・作付面積

※植え付け本数 3,000本/10a [目安]

{ トウガラシ研修にかかる資料はホームページにも掲載しています。
(http://www.town.kokonoe.oita.jp/)



お問い合わせ

玖珠九重農業協同組合 玖珠本店 指導販売課(担当)佐藤
☎0973-72-6767 FAX 0973-72-0269

土壌診断 をして みませんか?

お問い合わせ
農林課 農業生産グループ
☎76-3804

九重町有機農業推進協議会では、土壌診断を希望する方を募集しています。希望する方は、下記の日程までに土壌の提出をお願いします。

- 土提出日 1月29日(金) 午後5時まで 農林課 農業生産グループ
※土壌診断は原則ご自身で分析を行っていただきます。
- 土診断日 2月5日(金) 午前9時～
- 診断場所 九重町役場1階 102会議室
- 数量制限 器具に限りがございますので、先着30件とさせていただきます。
- 試薬代 1検体につき200円が必要です。

お問い合わせ 農林課
農林振興グループ ☎76-3804

また、青年就農給付金は、新規就農者の経営の安定のために支援するものであり、就農希望者ご本人が都道府県や市町村に直接申請を行う仕組みとなっております。

右記事業の補助金や給付金が得られるとして農業施設などへの投資の勧誘を受けた場合には、九州農政局又は左記までお問い合わせください。

「農業施設の導入に対して農林水産省や都道府県から補助金(次世代施設園芸導入加速化支援事業や青年就農給付金など)が得られる!」「補助金の申請は代行する!」などと言つて、農業施設への投資を勧誘する事案がありました。

次世代施設園芸導入加速化支援事業は、施設園芸の拠点の整備を支援する事業であり、既に採択は終了し、今後追加する予定はありません。採択済みの10拠点については、施設の整備費用の調達が確実であることを条件に採択しており、事業実施主体が当該施設の整備費用に係る投資を勧誘することはありません。

就農希望者の方に

農林水産省や都道府県から補助金が得られるという表現を用いた農業施設への投資の勧誘にご注意ください

町営住宅入居者募集

①募集住宅：町営恵良住宅
住 所：九重町大字松木5353番地の1
募集戸数：高齢者向 2戸（2階・3階）
※60歳以上の方のみ申込みできます。
間 取 り：2DK



▲恵良住宅

②募集住宅：町営松岡台住宅
住 所：九重町大字右田3150番地
募集戸数：1戸（3階）3LDK



▲松岡台住宅

③募集住宅：町営吉部住宅
住 所：九重町大字田野1712番地の68
募集戸数：1戸 3DK

①②についてはオール電化住宅 IHクッキングヒーターが必要です。

入居予定日：平成28年3月1日(火)

募 集 期 間：平成28年1月18日(月)～1月29日(金) 午後5時

※申込書は九重町役場建設課に用意しています。また、九重町ホームページでもダウンロードできます。

申込みに際しては、所得制限等の要件があります。応募が複数の場合は抽選会を行います。なお、町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は入居できません。

申込み・お問い合わせ 建設課 管理グループ ☎76-3811



たくさん涙を超えて、
生きていく意味を問いかける

3月12日(土)

九重文化センター

①午後2時 ②午後7時 *2回上映

入場料 前売 800円(当日1,000円)

*中学生以下無料(要整理券・数量限定)

前売券・整理券は九重文化センター、各地区公民館でお求めください。

どら焼き屋の雇われ店長として単調な日々を過ごしていた千太郎(永瀬正敏)のもとに、ある日、店で働くことを懇願する老女・徳江(樹木希林)が現れる。彼女が作るあんのおいしさが評判を呼び店は繁盛するが、彼女にまつわる心ないうわさが流れ・・・。

元ハンセン病患者の老女が尊厳を失わず生きようとする姿を丁寧に紡ぎながら、「生きていく意味と幸福」を問いかけます。

出演：樹木希林、永瀬正敏 他
監督・脚本：河瀬直美
原作：ドリアン助川「あん」(ポプラ社刊)

©2015映画「あん」制作委員会

お問い合わせ 九重文化センター ☎76-3888

